

指定管理者の管理運営に関する評価シート

1. 指定管理者の（施設）の基本情報

施設名	箕面市立障害者福祉センターささゆり園
指定管理者	社会福祉法人 あかつき福祉会
指定期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日
施設概要	1. 所在地 箕面市西小路3丁目9番9号 2. 実施事業及び利用定員 ① 園管理事業 ② 生活介護 20名 ③ 放課後教室（日中一時支援事業） 10名/日 ④ 施設入浴 4名/1日
市出資額	指定管理料＝36,361,000円/年

2. 事業の実施状況

別紙、平成23年度 箕面市立障害者福祉センターささゆり園事業実施報告書のとおり

- 全利用者62名の内41名より、回答を得た。（回答率66.1%）

内訳：生活介護 （13名/24名、54.2%）

入浴サービス（10名/13名、76.9%）

放課後教室 （18名/25名、72.0%）

- 利用者は重度の知的障害があるため、回答者は家族が大半を占めた。（37名/41名 90%）

本来の利用者の満足度の調査方法については、今後の検討課題と思われる。

- 各設問に対する満足度は3以上が大半で高い満足度となっている。

しかし、記述欄においては多様な要望や意見が寄せられており、決して、現状のサービスに満足しているのではないと思われる。

- 今後どのような運営を望みますかに対して、どの事業も「サービス内容の向上」「職員の質の向上」を望む回答が多く寄せられている。

4. 収支状況

別紙「事業活動収支計算書」及び「資金収支計算書」のとおり

5. 指定管理者の自己評価

●総評

- ・多くのご意見からおおむね満足いただいているようであるが、一部にその対極となるご意見（「やる気はあるのか」「幼児扱い」「社会人としての資質向上に期待する」が見られ、「本音の部分」、「本当に言いたい事」が引き出せたのか、疑問に思う。
- ・経費の問題もあるだろうが、指定管理事業者自らがアンケート集約を実施すること自体に問題はないのか。透明性、公平性の観点からも本来は第三者機関で集約すべきである。とりわけ福祉施設においては、いわゆる「人質論」等により、クレーム等が言いにくい構造にあり、その点を踏まえた配慮が必要と考える。

今後の改善課題や取り組み

●各事業の主なご意見、ニーズ

- ・生活介護事業
職員の質的向上、食の安全性、入浴回数の増、外出・宿泊旅行の実施、医療的ケアを含む施設の増、
- ・放課後教室
送迎の実施、利用日数の増（現行：週2日上限）、実施時間の拡大（朝8時～）
- ・施設入浴サービス
利用回数の増（現行：週2日上限）、職員の質的向上（幼児扱い等）

●上記に係る対応策

- ・職員の質的向上 【生活介護】【施設入浴サービス】
職員研修の充実・強化、日常的指導
- ・食の安全性 【生活介護】
給食嗜好アンケートの実施、委託業者との調整
- ・外出・宿泊旅行の実施 【生活介護】【放課後】
内部で検討、他の社会資源（ガイドヘルパー等）の活用・情報提供
- ・医療的ケアを含む社会資源・施設の増 【生活介護】【放課後】
内部で検討、市Nプランへの問題提起・反映、
- ・送迎の実施【放課後】
現状では困難、他社会資源に関する情報提供
- ・利用日数の増【放課後】【施設入浴サービス】
現状では困難、他社会資源に関する情報提供
- ・実施時間の増【放課後】
現状では困難、他社会資源に関する情報提供